

地域活性化総合特別区域 指定申請書〔概要版〕



国際医療交流の拠点づくり 「りんくうタウン・泉佐野市域」



平成23年9月30日 大阪府・泉佐野市

国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区〔1/3〕

総合特別区域の名称及び区域設定



<名称>

国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区

<区域設定>

大阪府泉佐野市の区域（55.03km²）
うち、医療に係る特例措置は、りんくうタウン地区（同市りんくう往来北及びりんくう往来南）
※関空を臨むりんくうタウン地区において、地域の医療資源を活かし国際医療交流拠点を形成するため。
また、訪日外国人の誘客により、りんくうタウンを含む泉佐野市域の活性化を図るため。
総合特区法規定の特区案内士が同市域全体で活動が可能となる環境を整える。

総合特区により実現を図る目標

<定性的な目標>

26ヶ国・地域、73都市、週761便（H23年夏ダイヤ）で結ばれる関空の目の前という立地特性を最大限に活かし、国内外の人々が訪れ、交流する、魅力と活力ある地域づくりを目指す。

特区指定を起爆剤に、地域の資源を活かした取組みをより活発にし、本地域をはじめ、大阪・関西の活性化を図る。さらに、国際医療交流の推進や外国人訪日の回復・促進につなげ、わが国の新成長戦略の実現に寄与する。



■国際医療交流の拠点づくり

■がん医療や獣医療など地域の医療資源を活かし、海外の医師との交流や医療機能の充実、海外の動物（ペット）の診療、医療や健康目的での観光客訪日促進など、国際医療交流の拠点づくりを進め、地域の活性化を図る。

■訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進

■外国人診療で課題となる医療通訳を多数養成し、域内外の医療機関との遠隔通訳ネットワーク化により、在住外国人や訪日外国人の医療サービスを充実し、訪日旅行の安全・安心をサポートする。
■本地域は、訪日外国人が空港に到着して最初に触れ、最後に訪れる地域として、日本の印象形成に重要な地域であることから、外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上を図り、本地域や大阪・関西への観光を促進するとともに、外国人の訪日促進につなげる。

<評価指標及び数値目標>

評価指標		数値目標		H22年度	⇒	H27年度
I	国際医療交流の推進及び外国人診療機能の充実	a) 外国医師等臨床修練受入数	(新規)		▶	累計約100件
		b) がん患者診療数（クリニック受診）		累計約7,000件（H22は約1,200件）	▶	累計約32,000件
		c) ペット（犬・猫）等診療数		約4,600件/年	▶	約6,000件/年
		d) 医療通訳育成数		累計約60人	▶	累計約200人
		e) 遠隔医療通訳ネットワーク医療機関数	(新規)		▶	累計約50機関
II	外国人訪日等の促進	a) 地域への訪問者数・経済(消費)効果		約1,000万人（外国人宿泊者約40万人） ・約1,500億円	▶	約1,200万人（約50万人） ・約1,800億円 参考指標：大阪訪問外国人400万人(H25)
		b) 特区案内士登録者（主に地域住民）数	(新規)		▶	累計約100人

国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区〔2/3〕

包括的・戦略的な政策課題

◇対象とする政策分野 z)その他（国際医療交流）、o)観光

- 関空フロントの立地特性や地域の医療や観光の資源を最大限に活かし、住民参加のもと地域活性化を図るとともに、国際医療交流の推進や外国人へのホスピタリティ向上による訪日促進により、国の新成長戦略に寄与する取組みを進めていくが、様々な課題が存在。
- 国際医療交流の推進については、本地域の医療機関が、海外の医師との交流や医療機能の充実を図る上での課題がある。また、今後、海外の動物（ペット）の診療を展開したいが、制度上の課題がある。
- 外国人のホスピタリティ向上については、増加する訪日外国人に対応できるよう、より多くの医療通訳を養成し、広域的な医療通訳ネットワークづくりが必要。また、訪日外国人が空港に到着して最初に触れ、最後に訪れる地域であり、日本の印象形成に影響する重要な場所として、地域魅力の体験や地域住民による案内など「おもてなし」が求められる。



解決策と実現を支える地域資源

取組みの実現を支える地域資源

■ 国際医療交流の推進

■ 大阪発祥の動脈塞栓術のがん医療専門クリニック

- ・カテーテルを用いた動脈塞栓術に特化。全国のがん患者が訪れるわが国有数の施設（H14～22年度で約7千件）。
- ・中国、韓国など海外の医療機関と活発に交流、経済産業省の海外向け医療機関紹介サイトMedical Excellence Japanに、がん治療の10施設の1つとして掲載。

■ わが国有数の高度獣医療拠点

- ・大阪府立大学獣医臨床センターは約30名の獣医師と動物専用のリニアックやMRIなど最新設備を備え、H22年度で府域をはじめ、西日本などから約4,600件の診療実績。

■ 世界から多くの人々が訪れる“日本の玄関口”

- ・26ヶ国・地域、73都市、761便/週（H23年夏ダイヤ）の国際ネットワークで世界と結ばれる関空の玄関都市。多数の訪日外国人が宿泊（H22年4-6月期全国第6位・観光庁調べ）。

■ 訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進

■ 国際外来で育った実践的な医療通訳

- ・地方独立行政法人りんくう総合医療センターは、わが国の医療機関に先駆けH18年に「国際外来」を開設。
- ・英、中、スペイン、ポルトガル語の医療通訳約60名を育成。医療通訳がNPO団体「IMEDIATA」を創設、H23年に一般社団法人化。

■ 外国人観光客訪日促進の取組み

- ・訪日外国人が多く訪れるアウトレットモールなどの観光資源。
- ・泉佐野市はH22年から外国人訪日促進事業を実施。H23年には、観光庁から「外客受入促進地域」に選定。

解決策 ⇨ 行おうとする事業（詳細は別添資料）

国際交流を通じた高度がん医療機能の充実

- ・外国医師との交流を通じた医療技術の一層の向上
- ・国内外のがん患者に対し、より自分にあった様々な治療法を1か所で提供（りんくう出島医療センター計画）

⇨高度がん医療拠点の形成事業

国際交流を通じた高度獣医療機能の強化

- ・国内外の医療機関との共同研究の促進
- ・国内外のペット（犬・猫）診療拠点機能の強化

⇨高度獣医療拠点づくり事業

健康や医療目的の訪日観光促進

- ・生活習慣病対策など医療・健康をテーマとする訪日促進
- ・患者、同伴者を対象とするツアーを医療機関等で取扱う
- ・医療健康と観光の一貫した通訳サービスの提供

⇨健康や医療目的の訪日観光促進事業

医療通訳など外国人診療機能の充実

- ・多数の医療通訳養成、医療通訳レベルの“見える化”、域内外の医療機関との遠隔通訳ネットワークの構築
- ・外国人診療機能の体制の強化

⇨国際医療サポートセンター事業

訪日外国人へのホスピタリティ・地域魅力の向上

- ・地元通訳案内士による訪日外国人への地域魅力PR
- ・温泉や漁港など体験交流ツアーや関西広域ツアーの企画・販売

⇨ホスピタリティ・地域魅力の向上事業

新たな規制の特例措置等の提案

- ・外国医師等臨床修練制度の緩和（診療所の対象化など）
- ・特定病床設置に係る手続緩和（国の協議・同意を不要とする）

- ・動物輸入検疫制度の緩和（府大獣医臨床センターで診療を行う場合に限り、検疫機能の一部を移管）

- ・旅行業法の特例（医療機関等における旅行商品の代理販売）
- ・通訳案内士法の特例（特区内で活動できる有償外国人ガイド制度）

- ・医療通訳の認定制度の創設（本地域をモデル地区に）
- ・外国人旅行者（急患等）に係る未収金の補てん制度の創設

- ・通訳案内士法の特例（特区内で活動できる有償外国人ガイド制度）
- ・旅行業法の特例（宿泊業者等による旅行商品の代理販売）

地域の責任ある関与の概要

<地域において講ずる措置>

a) 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置(主なもの)

現行	産業集積促進税制（不動産取得税の1/2軽減）	大阪府／H13年から措置
	企業誘致奨励金	泉佐野市／H13年から措置 ／H23年度予算額54百万円
	外国人訪日促進事業（観光コンシェルジュ事業）	泉佐野市／H22年から措置 ／H23年度予算額21百万円
検討中	産業用地取得費に対する補助金	大阪府
	企業誘致奨励金の交付額の割増規定要件の緩和	泉佐野市

- b) 地方公共団体の権限の範囲内での規制の緩和や地域の独自ルールの設定
- りんくうタウンの公園区域の一部を商業区域に変更（H22年2月都市計画変更）し、外国人にも人気の高いアウトレットモールの第4期拡張用地に決定。（H24年7月に拡張予定であり、総店舗面積延べ約39,500㎡、西日本最大となる。）
- c) 地方公共団体等における体制の強化
- 大阪府タウン推進室を増員、関係部局等で「りんくうタウン活性化連絡会議」を設置。
 - 泉佐野市商工労働観光課を増員、「まちの活性化プロジェクトチーム」を設置。
- d) その他の地域の責任ある関与として講ずる措置
- 大阪府タウン管理財団や泉佐野商工会議所等を中心に、エリアマネジメント組織の立上げを準備中（H23年度中に設立予定）。

<目標に対する評価の実施体制>

- a) 目標の評価の計画
- 毎年4月に各主体が前年度の実績報告書を作成、地域協議会事務局に提出。事務局は、総合特区計画等に定める目標との検証を行い、全体評価書を作成。
- b) 評価における地域協議会の意見の反映方法
- 毎年5月に地域協議会を開催し、全体評価書をもとに目標と実績を分析、今後の取組み等を議論し、PDCAサイクルを回す。客観性を確保するため外部の有識者による外部評価を実施。
- c) 評価における地域住民の意見の反映方法。
- 実績及び評価に関する情報をホームページで開示、地域住民等からの意見を参考に議論。

事業全体の概ねのスケジュール

<事業全体のスケジュール>

- H23～25年度
- ⇒ 現行事業を継続。規制緩和等の措置により、実施可能なものから順次開始。
- H26年度～
- ⇒ 各事業を本格的に展開。ネットワーク拡大により、積極的に事業展開。

<地域協議会の活動状況と参画メンバー構成>

■活動状況

- H21年度～ 現協議会の主要メンバーで検討開始。
H22年度、総合特区アイデア提案。
- H23.1.26 「りんくうタウン国際医療交流推進協議会」を設立し、第1回協議会を開催。
- H23.3.22 第2回協議会開催。
※医療WG、観光WGを設置し、各WGを数回開催
- H23.9.1 第3回協議会（第1回地域協議会）開催。
（総合特区法に基づく地域協議会に位置付け）
- H23.9.28 第4回協議会（第2回地域協議会）開催。

■参画メンバー構成 ※50音順。

- 構成員： 泉佐野観光ボランティア協会、泉佐野市、泉佐野市観光協会、泉佐野商工会議所、特定非営利活動法人泉佐野地球交流協会、一般社団法人IMEDIATA、大阪府〔事務局〕、公立大学法人大阪府立大学（獣医臨床センター）、ゲートタワーIGTクリニック、株式会社JTB西日本、地方独立行政法人りんくう総合医療センター、りんくう出島株式会社
- 役員等： 会長 堀信一（ゲートタワーIGTクリニック院長）
副会長 南谷かおり（IMEDIATA理事長）
外部評価委員 川上浩司（京都大学医学研究科教授）
浦達雄（大阪観光大学観光学部長）

新たな規制の特例措置等の提案について

国際医療交流の推進及び訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進の解決策として必要なものを包括的・戦略的に取組み、その際に必要な規制緩和や制度改善について提案。提案内容は、本資料の2/3及び、次の参考資料のとおり。

「りんくうタウン・泉佐野市域」を世界一のまちに！



国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区〔別紙〕

事業名	ア)事業内容	イ)事業実施主体	ウ)事業の先駆性	エ)関係者の合意状況	オ)事業の熟度を示す事項	3 新たな規制の特例措置等の提案
国際医療交流の推進						
高度がん医療拠点の形成事業	<p>関空対岸にあるりんくうゲートタワービル11階に、H14年にゲートタワーIGTクリニックが開設。動脈塞栓術によるがん治療の専門クリニックで、全国のがん患者が訪れている。国際医療交流にも熱心であり、海外の医師等の交流の活発化、医療機能の強化を図る。</p> <p>また、様々ながん治療法を1か所で提供する「りんくう出島医療センター」を整備し、より自分にあった治療法を患者に提供して、国内外のがん患者へのサービス充実を図る。</p>	<p>ゲートタワーIGTクリニック(堀信一院長) りんくう出島クリニック(H23年10月開院) りんくう出島(医療施設の企画・コンサルタント) りんくう出島医療センターの整備・運営を行う特定目的会社(設立予定)</p>	<p>ゲートタワーIGTクリニックは、動脈塞栓術(S58年に大阪で開発)の専門クリニックとして、H22年度末までに約7千件の患者を診療し、先導的な役割を果たしている。</p> <p>海外の医療機器メーカーとの塞栓材料の共同研究のほか、中国など海外の医療機関と活発に交流し、経済産業省の海外向け医療機関紹介サイトにも掲載。</p> <p>様々ながん治療法を1か所で提供する独自の取組みを進める。</p>	<p>中国のFuda Cancer Hospital、宣武医院、北京大学第三医院、韓国のSum Hospital、アメリカ、フランスのほか、インド、オーストラリア、ブラジル、など交流のある医療機関からゲートタワーIGTクリニックに「臨床修練医師を送りたい」意向が示される。</p> <p>泉佐野泉南医師会の理事会で説明済み(H23年2月)。</p>	<p>海外の医療機関が大阪に訪問する一方、宣武医院や北京大学第三医院で堀院長が講演を行うなど相互交流の熟度が高まっている。</p> <p>「りんくう出島医療センター」の段階として、動脈塞栓術のほか、免疫療法、漢方、温熱療法、カウニングを1か所で提供する「りんくう出島クリニック」をH23年10月にりんくうゲートタワービル12階に開院予定。</p> <p>また、ゲートタワーIGTクリニックはH24年1月に医療法人化予定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○外国医師等臨床修練制度の緩和(診療所の対象化など) ○特定病床設置に係る手続緩和(国の協議・同意を不要に) ○施設整備補助制度の拡充(国内外を対象とする医療関連施設) ○総合特区支援利子補給金の支給(金融機関と調整中)
高度獣医療拠点づくり事業	<p>大阪府立大学獣医臨床センターはH21年度に堺市からりんくうタウンに移転立地。府域をはじめ西日本などから多数の診療に訪れている。</p> <p>海外の大学や医療機関との交流を促進し、海外のペット(犬・猫)を診療し、国内外の高度獣医療の拠点を目指す。</p>	大阪府立大学獣医臨床センター	<p>大阪府立大学獣医臨床センターはリニアックやMRI等の最新医療機器を備えたわが国有数の高度獣医療施設。</p> <p>国際空港の隣接性を活用し、国内外の獣医療の拠点づくりを目指すのは、わが国で初めての先駆的な取組み。</p>	<p>島丈動物病院(上海)や思威国際動物病院(北京)など中国の動物病院から、「ニーズは見込み、り患動物の紹介が可能」と確認している。</p>	<p>動物検疫所に構想内容を説明済み(H23年5月)。</p> <p>JTB西日本及びJプロデュースのコーディネートにより、中国の旅行代理店等を対象にモニターツアー(現検疫制度のもと)をH24年1月から実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○動物輸入検疫制度の緩和(大阪府立大学獣医臨床センターでの診療に限り、同センターに検疫機能の一部を移管)
健康や医療目的の訪日促進事業	<p>生活習慣病対策など健康や医療をテーマにした観光ツアーの提供により、健康や癒しを目的とする外国人の誘客促進。</p> <p>また、医療機関や飲食店、温泉等が連携し、現地の健康・観光ツアーを企画、医療機関等においてツアー商品を取り扱い、医療通訳が通訳案内を行えるようにすることで、患者や同伴者などが滞在中の空き時間を利用してツアーに参加できる態勢を整える。</p>	JTB西日本、Jプロデュース ゲートタワーIGTクリニック りんくう出島クリニック その他白雲会など医療機関 泉佐野市観光協会 泉佐野地球交流協会 泉佐野観光ボランティア協会 インバウンド観光地域づくりプラットフォーム委員会(H24年1月設立予定)など	<p>訪問患者の空き時間や同伴者などを対象にした、現地の健康・観光ツアーを医療機関でも取り扱うことは、わが国初の取組み。</p> <p>また、医療通訳が特区案内士を兼ねることにより、訪日外国人に一貫した通訳サービスの提供を実現し、ホスピタリティを格段に向上させる画期的な取組み。</p>	<p>りんくう国際医療交流推進協議会(特区地域協議会)観光WG、観光協会等と合意。</p> <p>特区案内士の研修については、泉佐野市が観光協会等と連携して実施。</p>	<p>JTB西日本及びJプロデュースのコーディネートにより、海外の旅行代理店等を対象にモニターツアーをH24年1月から実施、外国人による検証を行うとともに、プロモーション活動に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○旅行業法の特例(医療機関等を旅行業代理業とみなす。取扱管理者設置の緩和) ○通訳案内士以外の有償ガイド(総合特区法に特区案内士を規定済) ○訪日外国人が購入する化粧品、医薬品等の消費税免除など
訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進						
国際医療サポートセンター事業	<p>りんくう総合医療センターはH18年に国際外来を開設。英・中・スペイン・ポルトガル語の医療通訳約60名を育成。</p> <p>外国人診療件数は毎年増加しているため、受付・入退院の手配・海外保険会社との交渉などのコーディネーターを育成・配置し、国際外来機能の充実を図る。</p> <p>また、大学や通訳学校等と連携し、より多くの実践的な医療通訳を養成。ICTを活用し、域内外の医療機関と遠隔医療通訳ネットワークを構築する。</p>	IMEDIATA(医療通訳団体) りんくう総合医療センター りんくう出島 大阪大学(医療通訳講座) インタースクールなど通訳専門学校 多文化共生センターきょうと 和歌山大学 連携医療機関 など	<p>りんくう総合医療センターは、国際空港の対岸で外国人の緊急対応もあり、わが国の医療機関に先駆けてH18年度に国際外来を開設。実践的な医療通訳を多数を養成する先導的な拠点。</p> <p>タブレット端末によるフェイス・トゥ・フェイスの遠隔医療通訳ネットワークシステムの構築はわが国初の取組み。</p>	<p>国際外来の充実、りんくう総合医療センターで方針決定。</p> <p>医療通訳養成については、IMEDIATAと大阪大学(医療通訳講座)や通訳会社(インタースクール)と合意。</p> <p>遠隔医療通訳ネットワークは、IMEDIATA、りんくう総合医療センター、りんくう出島で合意。</p>	<p>りんくう総合医療センターの医療通訳により、H22年にIMEDIATAを設立、H23年7月に一般社団法人化。</p> <p>H21年から通訳専門学校と提携、医師が直接教える医療通訳講座を実施。</p> <p>遠隔医療通訳システムは、多文化共生センターきょうとや和歌山大学と連携して展開。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○医療通訳の認定制度の創設(本地域をモデル地区に) ○外国人旅行者に係る未収金補てん制度創設 ○外国人診療機能の充実や遠隔医療通訳システム構築への補助 ○寄付金等の控除又は損金算入の措置など
ホスピタリティ・地域魅力の向上事業	<p>外国人留学生等が、地域の観光資源(大鳴山温泉、佐野漁港、さの町場など)を再評価し、魅力ある地域体感ツアーを造成。ツアーをホテルや観光協会等で取扱う。</p> <p>地域の観光魅力に熟知した通訳が訪日外国人を案内しホスピタリティを向上。</p> <p>また、外国人訪問の目的の一つであるショッピングの魅力の向上を図る。</p>	JTB西日本、Jプロデュース 泉佐野市観光協会 泉佐野地球交流協会 泉佐野観光ボランティア協会 泉佐野商工会議所 インバウンド観光地域づくりプラットフォーム委員会(H24年1月設立予定)など	<p>在住外国人の視点での地域の観光資源の評価にもとづくツアー造成の取組み。</p> <p>ホテルのフロントだけでなく観光案内所など地域の各所で現地ツアーを取扱い、地域の特案内士を案内することは、地域を上げた観光客のおもてなしとして独特な取組み。</p>	<p>りんくう国際医療交流推進協議会(特区地域協議会)観光WG、観光協会、インバウンド観光地域づくりプラットフォーム準備委員会等で合意。</p> <p>特区案内士の研修については、泉佐野市が観光協会等と連携して実施。</p>	<p>JTB西日本及びJプロデュースのコーディネートにより、海外の旅行代理店等を対象にモニターツアーをH24年1月から実施、外国人による検証を行うとともに、プロモーション活動に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○通訳案内士以外の有償ガイド(総合特区法に特区案内士を規定済) ○旅行業法の特例(宿泊業者等を旅行業代理業とみなす。取扱管理者設置の緩和) ○訪日外国人が購入する化粧品、医薬品等の消費税免除など